

令和5年2月10日
新宿区子ども読書活動推進会議資料
中央図書館

「第六次新宿区子ども読書活動推進計画」の策定について

1 策定の趣旨

中央図書館では、子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年12月12日法律第154号）に基づき、平成16年3月に「新宿区子ども読書活動推進計画」を策定して以来、新宿区の全ての子どもがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭、地域をはじめ図書館、学校、子育て支援施設等が連携し、子どもの読書活動支援を推進してきた。

現行の「第五次新宿区子ども読書活動推進計画」については、令和2（2020）年度から令和5（2023）年度を計画期間としており、令和6年度以降を計画期間とした新たな計画を策定する必要がある。

そこで、新宿区のこれまでの実績を踏まえて新型コロナウイルス感染症による子どもの読書活動への影響やGIGAスクール構想に伴うデジタル社会に対応した読書環境の整備、国の新しい計画※に沿った取組等についても検討を行い、子ども読書活動推進計画に反映していく必要があることから、令和5年2月から「第六次新宿区子ども読書活動推進計画（令和6（2024）年度～令和9（2027）年度）」（以下、第六次計画という。）の策定に着手していくこととする。

※国の新しい計画：第五次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」
（令和5年3月策定予定）

2 策定の方法

- (1) 第六次計画の策定に当たっては、新宿区子ども読書活動推進会議の意見を聴取しつつ、関係管理職で構成する策定委員会、係長級職員で構成する作業部会を要綱（別紙）に基づいて設置し、検討を進めていく。
- (2) 教育委員会には、①第六次計画策定着手、②素案、③パブリック・コメントの実施、④パブリック・コメントの実施結果報告と計画内容の決定段階で意見を伺い、計画内容及び策定手続きにその内容を反映し、計画を策定していく。
- (3) 策定に際しては、アンケートの分析や国等の情報収集、会議等の作業を効果的に実施するため、コンサルタントの活用を予定している。

3 策定スケジュール

- 令和5年2月 策定委員会・作業部会の設置
教育委員会委員協議会に「第六次計画の策定について」報告
令和4年度第3回新宿区子ども読書活動推進会議で「第六次計画の策定について」報告
- 令和5年3月 教育委員会に「第六次計画の策定について」報告
策定委員会・作業部会による検討開始（策定委員会5回、作業部会8回予定）
- 令和5年5月～8月 策定委員会・作業部会で国の計画等の分析、アンケートの実施・分析、第六次計画の事業案、数値目標等を検討
- 令和5年9月 令和5年度第1回新宿区子ども読書活動推進会議で第六次計画の策定状況を報告
策定委員会・作業部会で第六次計画素案とパブリック・コメント実施を検討
- 令和5年10月 教育委員会委員協議会等へ第六次計画素案とパブリック・コメント実施を報告
令和5年度第2回子ども読書活動推進会議で第六次計画素案とパブリック・コメント実施を報告
- 令和5年11月上旬 教育委員会、政経会議で第六次計画素案とパブリック・コメント実施を決定
- 令和5年11月中旬～12月中旬 パブリック・コメント実施
- 令和6年1月初旬 策定委員会・作業部会で第六次計画原案とパブリック・コメント意見結果を検討
- 令和6年1月中旬 令和5年度第3回新宿区子ども読書推進会議で第六次計画原案とパブリック・コメント意見結果を報告
- 令和6年2月 教育委員会委員協議会等に第六次計画原案とパブリック・コメント意見結果を報告
- 令和6年3月 教育委員会、政経会議でパブリック・コメントの意見反映・第六次計画決定